ごみ処理事業の全体的な見直しをすすめます

《詳細》環境課
☎22-1481

将来的な人口減少に伴う市税収入への影響が予測されるなか、公共施設の老朽化対応など、今後も厳しい財政状況が見込まれています。

こうした状況に対応するため、市では「室蘭市行政改革プラン2016」に基づき、各種事務事業の見直しなどを行っています。

皆さんの生活に身近なごみ処理事業についても、新たなごみ処理施設の整備に合わせて、全体的な事業の見直しをすすめていきます。

市民の皆さんに、市のごみ処理事業の現状についてお知らせします。

室蘭市行政改革プラン2016とは?

「財政の見通し（平成２８年３月作成）」における２０２１年度末の累積収支不足額、約１８億円の解消や職員数の適正化を目標として、行財政基盤の強化や市有財産のスリム化、行政サービスの利便性向上、事務事業の構造的な見直しをすすめる計画です。

ごみの収集運搬や処理にはたくさんのお金が必要です

ごみの収集運搬や処理には、毎年約６億円が必要です。そのうち約２億円はごみ袋を交付するときに徴収する「ごみ処理手数料」が充てられ、残りの約４億円は皆さんの税金で賄われています。

ごみ収集運搬・処理費用の財源の推移

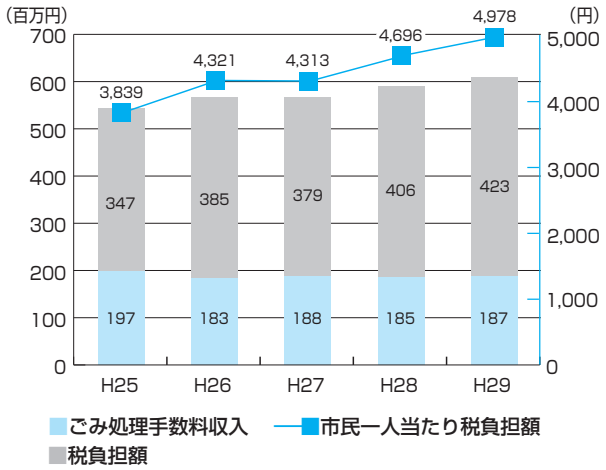

■ごみ処理にかかる費用と税負担

年度	収集運搬・処理費用 A（千円）	ごみ処理手数料 B（千円）	税負担額 A－B（千円）	市民一人当たり税負担額（円）
H25	544,524	197,329	347,195	3,839
H26	567,499	182,654	384,845	4,321
H27	566,667	187,649	379,018	4,313
H28	590,427	184,727	405,700	4,696
H29	610,154	187,093	423,061	4,978

「収集運搬・処理費用」は、人件費や燃料単価の増加などにより増加しています。しかし、人口減少に伴うごみ収集量の減少などにより、「ごみ処理手数料」は減少傾向にあるため、税負担額が年々増加しています。

平成29年の市民一人当たりの税負担額は4,978円で、平成25年の3,839円から約1.3倍に増加しています。

ごみの減量化が進んでいません

人口減少とともに市全体のごみ収集量は減少していますが、市民一人当たりのごみ量は年間約２００キログラムと横ばい状態が続いています。

平成２８年３月に策定した「室蘭市一般廃棄物処理基本計画」の目標数値（計画ごみ量）を下回り、ごみの減量化が進んでいないことを表しています。

家庭系ごみ量の推移

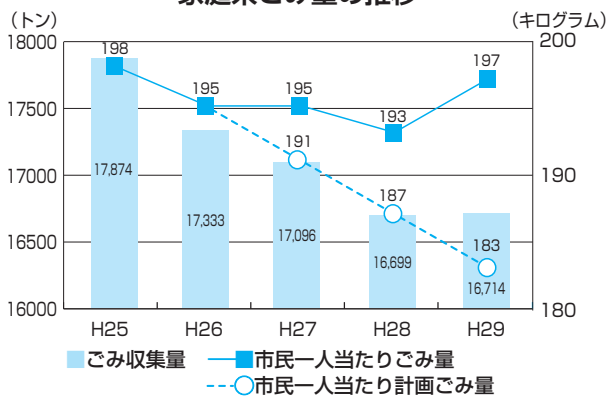

■各年度の家庭系ごみ量

年度	家庭系ごみ量（トン）	市民一人当たりごみ量（キログラム）	市民一人当たり計画ごみ量（キログラム）
H25	17,874	198	―
H26	17,333	195	195
H27	17,096	195	191
H28	16,699	193	187
H29	16,714	197	183

リサイクル率は年々減少しています

空き缶・空きびん・ペットボトルやプラスチック製容器包装のリサイクルには、毎年１億円以上が必要です。

市のリサイクル率は減少傾向にあり、北海道全体と比べても低く、平成２８年３月に策定した「室蘭市一般廃棄物処理基本計画」における目標を下回っています。

資源物収集量および収集運搬・処理費用の推移

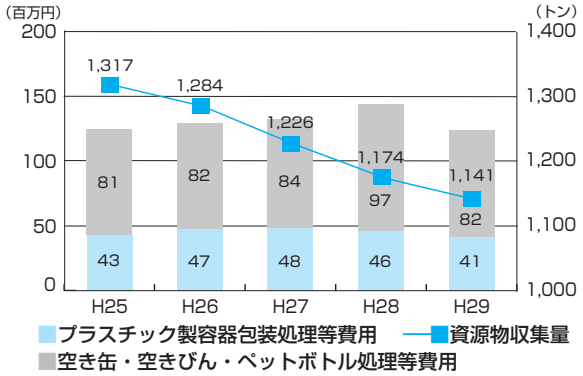

■各年度のリサイクル率

年度	室蘭市	室蘭市一般廃棄物処理基本計画	北海道（参考）
H25	22.9%	―	24.0%
H26	22.7%	22.7%	24.6%
H27	21.8%	23.5%	24.3%
H28	22.2%	23.9%	24.3%
H29	21.5%	24.3%	―

収集する作業員の確保が課題です

ごみや資源物をごみステーションから処理施設まで運ぶ収集作業員は、日曜日以外は雨の日も風の日も、祝日も関係なく働いています。

特に、市内のごみステーション数は約５，７００カ所あり年々増加しているため、作業員一人当たりの作業量も増加しています。

近年は新たな担い手が不足しつつあり、今後のごみ収集体制を維持していくことが困難になる恐れがあります。

人口とごみステーション数の推移

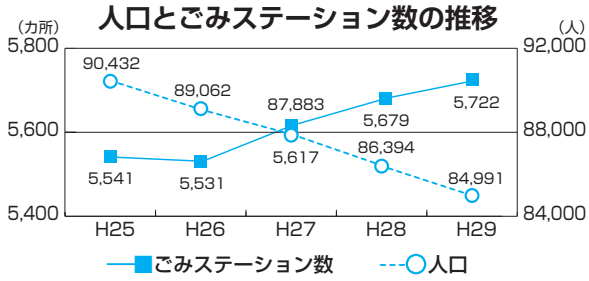

- 家庭から1年間に出されるごみの量は約17,000トンで、単純計算で1日に46トンのごみが収集運搬される
- 収集作業員を40人とした場合、1日に1人当たり約1,200キログラムのごみを収集運搬している
- 新たな住宅地の開発などにより、ごみステーションが年々増加している

これからどうしていくのか

現状を踏まえ、今後のごみ処理事業に対する市民意見などを聞きながら、関係団体・関係事業者・学識経験者などと協議する場を設けて、課題解決に向けた見直しをすすめていきます。

ごみ処理事業の見直しのポイント

- ごみ減量化への取り組み（新規事業や既存事業の拡充・縮小・廃止など）
- リサイクルのさらなる推進（リサイクル可能なごみの適正分別の推進など）
- ごみステーションの集約化を検討
- ごみの収集回数・収集日の変更を検討
- ごみ処理手数料改定の検討

市民の皆さんへお願い

ごみは決まりを守って正しく分別しましょう！

- ごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「プラスチック製容器包装」に正しく分別し、収集日の朝８時までにごみステーションに出しましょう。
- 不法投棄は犯罪です。絶対やめましょう。
  見掛けた場合は、環境課にお知らせください。

限りある資源を有効に活用するためリサイクルにご協力ください！

- 空き缶・空きびん・ペットボトルは「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」に出さないで、資源ステーションに出しましょう。
- 新聞・雑誌・ダンボールは、各地区の資源回収団体の回収日に出しましょう。環境課でも持ち込みを受け付けています。
- 家庭で使用されなくなった家電など（電気や電池で動くもの）は、市内７カ所の公共施設に設置している回収ボックスで無料回収しています。